

令和元年第12回

富山県教育委員会会議録

I 開会及び閉会の日時

令和元年10月18日(金)

開会午前9時00分、閉会午前10時10分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1番 鳥海 清司

2番 山崎 弘一

3番 町野 利道

4番 藤重 佳代子

教育長 伍嶋 二美男

IV 説明出席者

教育次長 布野 浩久

教育次長 坪池 宏

教育企画課長 広沢 久也

生涯学習・文化財室長 菊池 政則

教職員課長 坂林 根則

県立学校課長 本江 孝一

小中学校課長 近藤 智久

保健体育課長 東瀬 義人

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午前9時00分、伍嶋教育長が開会を宣する。議事に先立ち、10月24日付けで教育委員に就任する町野委員から再任の挨拶をした。

1 会議録の承認について

(令和元年8月22日開催の令和元年第9回富山県教育委員会会議録)

(令和元年8月28日開催の令和元年第10回富山県教育委員会会議録)

(令和元年9月6日開催の令和元年第11回富山県教育委員会会議録)

会議録閲覧

伍嶋教育長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

2 議決事項

議案第31号 令和元年度教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書(平成30年度分)の件
教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第32号 富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則一部改正の件

議案第33号 富山県立高等学校通学区域設定規則一部改正の件

議案第34号 令和2年度富山県立高等学校入学者募集要項制定の件

議案第35号 令和2年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項制定の件
県立学校課長から説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 「富山県教育フォーラム」の開催について

(2) 令和元年度「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクールの結果について
教育企画課長から説明した。

(3) 令和元年度「高志の国文学」情景作品コンクールの結果について
生涯学習・文化財室長から説明した。

(4) 令和2年度富山県公立学校教員任用候補者名簿登載状況について
教職員課長から説明した。

(5) 第74回国民体育大会の結果について
保健体育課長から説明した。

4 その他

今後の教育委員会等の日程について
教育企画課主幹から説明した。

5 議決事項・報告事項

午前10時03分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第36号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。
議案第36号 令和元年度教育功労者等表彰変更の件

6 議事

○議決事項について

議案第31号関係

〔烏海委員〕

- ・69ページの「教員の資質向上」のところで、学識経験者からの意見として「教員の資質向上における総合教育センターの取組みのところに、富山大学教職大学院との協働を入れたらどうか」という記述があるが、これは今年度ではなく来年度以降に入れるということか。これを入れるだけであれば今年度でも入れられたような気がする。

〔教育企画課長〕

- ・現状について確認し、21ページに追記をしたいと思う。

〔教育長〕

- ・それについてさらに継続してやっていく形で追記するというので、検討をお願いしたいと思う。

議案第34号関係

〔藤重委員〕

- ・全日制の入学試験の件について、15ページの(7)に「外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は」とあり、外国人特別措置の適用対象者を入国後6年以内の外国籍を有する者となっているが、他にも適用するための条件はあるのか。

〔県立学校課長〕

- ・入国後6年以内の外国籍を有する者というのが唯一の条件である。ただ、その生徒が6年以内であってもそれを望まれるかどうかは、ご本人の希望によるので、条件としてはこれのみである。

〔藤重委員〕

- ・私の会社の社員に外国人の者がおり、入国した際に中学を卒業した8年間ほど勉強した者が入ってきたのだが、高校の受験はできなかった。それは単純に入国後6年以内というだけで受検できるのか。

〔県立学校課長〕

- ・外国人特別措置は入国後6年以内で日本語に慣れておられない方で、その申請に基づいて検査問題にルビをふるという措置をしており、受検そのものについては入国後の条件は一切ない。ただルビをふるという特別措置については6年以内という条件になる。

〔教育長〕

- ・試験の受検はできる。6年以内という根拠は、その他の入学者との公平性を考慮して6年が1つの目安になっており6年以内であればなかなか日本語に慣れない外国の方もいるので、こういったルビをふる等の受検上の措置が適切ではないかということで6年と定めている。

〔山崎委員〕

- ・要項に書かれている表現のことではないが、特別支援学校の要項説明の事前協議相談の日にちについては、事前にどのような方法で周知をしているのか。

〔県立学校課長〕

- ・秋に中学校の校長先生に対して入学者選抜説明会を行い、そこで皆さんにお知らせすることになっている。

実際にこの1週間の間に教育相談を受けた例は数件であり、各学校に1名いるかいないかである。ただ、その子どもにとってどこの場で学ぶのが適切かということについて十分な相談時間がとれないので、そういう形でお願いしたいと思っている。

〔教育長〕

- ・例えばいろんな生徒の状況によっては複数の学校の相談もあると思うが、そういう場合にはそれぞれの学校で相談を受ける形になるのか。

〔県立学校課長〕

- ・そうである。自分が志願する可能性のある学校、どこの学校にしようか迷っているといった場合は複数受けていただく。その学校で学ぶことが適切かどうかはその学校に行かないとわからないので、それぞれの学校で受けていただくことになる。直前まで迷っておられて、急に進路がそちらの特別支援学校にふれた時に、早めに相談を受けてくださいということを秋の段階で皆さんにお知らせしておく。ただやむを得ないいろんな事情が想定もされることから、先ほど但し書きのところでご説明したが、そういう場合には特別支援学校の方に連絡していただいて、適切な相談ができるように対応したいと考えている。

○報告事項について

報告事項（4）関係

〔鳥海委員〕

- ・教員採用率が今年度2.4倍ということでもかなり低くなった。校種別で見ると中学校はまだ3倍くらいあるが、小学校をどうしていくかということが問題で、小学校の教員養成そのものが人数を絞られているのがあり、教員養成大学では卒業生のうち7割は教員に就職させなくてはいけないというのが文科省から足枷をかけられているので、今後は学生定員を絞るという方向に逆に動いてくる場所がある。よって増えるということは全く考えられないという方向性だと思うので、ここを増やすとすれば、今まで富山県を受検しなかったような学校から受検していただくような方向性が必要になってくると思う。教員養成講座は、そういった学生をある意味引き留めるという意味では非常に有効だと思うのだが、外からの人たちをできるだけもう少しここに参加させられるような手立てをまた1つ考えていただければと思う。

〔山崎委員〕

- ・全体としては2倍という話があったが、校種別に見ると昨年度までは全てかろうじて2倍は確保できていたが、今回については、志願者と名簿登載者数の関係でみると、校種によっては、明らかに2倍を切っており、かなり由々しき事態であると感じている。鳥海委員からも話があったことだが、77ページに、教員養成系学部以外の学部についてとあるが、教員養成学部に対するいろんな勧誘も必要ではないかと思う。倍率が2倍を切っているのは、富山県だけではないと思うが、今後もたくさん受けてもらえるように、対応を一層強化していただければと思う。

〔町野委員〕

- ・UIJターンセミナーを行っているが、受検場所をそういう地区にもっていくことも考えてもいいかもしれない。富山に来て受検するのではなく、東京近郊や名古屋で受検できるとか、そういうことも考えてみられたらよいと思う。

〔鳥海委員〕

- ・たぶん各県の教員養成のところは、もうすでに10年後の教員採用の人数を見ており、そこに合わせて定員削減をかけてくるという状況なので、なかなかこの数自身は増えてこないだろう。どうやって受検していただくかが大事だと思うので、以前から申しているが、推薦制度みたいなものも使わないとなかなか来ていただけないのではないかと思うので、そういったところも考えていただければと思う。

〔教育長〕

- ・いろいろ努力はしているが、鳥海委員が言われたように教員養成課程系学部でも教員の方につく割合が難しいところがある。その他学科についてはまさに民間への就職が増えていく中でどうするか。今年の採用試験の状況を見ると、その他学科から受検されている方が全体の受検者数の8割を占めているということと、県外からの受検者も7割を占めていることを考えると、その両者をいかにしっかりつかんでいくかと

ということがとても大事である。

そういう意味ではこのUIJターンセミナーでは県外からの方をさらにもう少し受検できるように呼びかけるということと、あと養成講座については、これはもちろん教員養成学部もそうであるが、その他学部の方が教育実習をするにしても養成学部であれば附属の小中学校に行けるのだが、その他の学部の方はなかなか教育実習もうまく円滑にできないとか、あるいは本来の学部の専門性の取得単位に比べて教員免許を取得するためには約20単位くらい増やして授業を受けなくてはならないということで、かなり負担がかかると聞いている。そういう中であってはその他の学部の方が教員を目指すのは厳しい状況にあるということで、そういう方を支える意味でも、こうやって講座を設けることによって少しでも負担の軽減を図るとか、あるいは教員採用試験に対するいろんな情報を提供することによって富山県の教員の受検を目指すとか、そういうことに少しでもつながればということで、今回この2つの事業をさせていただいたところである。先ほど町野委員からもお話あったが、今後さらに県外からの方が受けやすくするために受検場所をどこにするかというのは、試験担当官のことや、合同面接や集団面接とかもあるので、そのあたりができるかどうかを考えながら、できるだけ受検者にとって利便性があるような対応をとっていきたいと思っている。今年9月補正予算でこの2つの事業がついたので、今年度下半期は受検者数の増加に向けて試験的にいろんな取組みをして、来年度以降は本格的に1年かけてしっかりやっっていこうと思っている。

報告事項（5）関係

〔町野委員〕

- ・国体の成績は良い方ではないが、富山県は他県と比べて選手強化に使っている金額は低いのか、高いのか。

〔保健体育課長〕

- ・隣県の石川県と同じ程度であり、高くもなく低くもない。

〔町野委員〕

- ・福井県は成績が上位だが。

〔保健体育課長〕

- ・福井県は昨年国体開催県であり、それまで強化、そして選手補強もしている。その翌年であるので、もう1～2年は好順位を維持すると思われる。

午前10時10分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。